

議案第36号

令和8年度飯能市後期高齢者医療特別会計予算（案）

令和8年度飯能市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,672,235千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

令和8年2月27日提出

飯能市長 新井重治

第1表 歳入歳出予算

歳 入 (単位：千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,383,865
	1 後期高齢者医療保険料	1,383,865
2 繰入金		282,234
	1 一般会計繰入金	282,234
3 繰越金		700
	1 繰越金	700
4 諸収入		5,436
	1 延滞金、加算金及び過料	251
	2 償還金及び還付加算金	5,150
	3 雑入	35
歳入	合計	1,672,235

歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 総 務 費		15,834
	1 総 務 管 理 費	12,045
	2 徴 収 費	3,789
2 後期高齢者医療広域連合納付金		1,650,251
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,650,251
3 諸 支 出 金		5,150
	1 償 還 金 及 び 還 付 加 算 金	5,150
4 予 備 費		1,000
	1 予 備 費	1,000
歳 出	合 計	1,672,235